

秩序があり、毎日楽しく生活できる学校のために

本校の校訓は『**自律**』です。

自分の行動が正しいことか、学校という場にふさわしいことか、自分の行動に責任がとれるのか、常に自分で考えて行動しましょう。

生命の危険や、学校生活の秩序を乱す行為は許されません。お互いに「共生・共育・共学」の心をもって毎日楽しく生活できる学校を築いていきましょう。

- 1 服装
 - ・制服は標準学生服または本校指定のセーラー服とする。
 - ・学生服のベルトは派手でないものを着用する。日常生活では、第1ボタンまでとめる。儀式の際にはホックまでとめる。
 - ・セーラー服のスカートを折って短くしたり、加工したりしない。袖のホックをしっかりとはとめる。
 - ・登校時は制服とするが、雨天時はジャージでの登校可能。
- 2 靴
 - ・校内シューズ（兼体育館シューズ）は本校指定のものとする。
 - ・下靴は保健体育で運動するのに適したものを使用する。色の指定は無い。ひもぐつを使用し、ハイカットやスニーカー、部活動で使用する靴は登下校には使用しない。
 - ・雨天時は、長靴登校も可能。
- 3 靴下
 - ・儀式の日は白の靴下を着用する。（くるぶしソックス不可）
 - ・それ以外では、白、紺、グレー、黒等のものを着用する。
 - ・無地、ワンポイント、ラインが入ったものから選択する。
- 4 ジャージ、体操服
 - ・本校指定のものとする。
- 5 通学用かばん
 - ・通学用かばんは、本校指定のものとする。
 - 持ち物は通学用かばんに入れる。入りきらない場合にはサブバッグやスポーツバックなどのかばんに入れる。通学用かばんやサブバッグには飾りをつけない。目印としてネームタグやお守りなど1つ程度は可とする。大きさはお守りなどと同等のサイズとする。
- 6 頭髪、身なり
 - ・中学生らしい清潔なものとし、身なりを乱さない。
(シャツ出し、化粧など。)
 - 染色、脱色等は行わない。
 - 前髪が目にかからないようにし、ピン等でとめる。
 - 髪が肩についたら、縛るようにする。
- 7 身分証明証
 - ・校外での体験活動等では、身分証明書を携帯すること。
- 8 自転車通学
 - ・原則は徒歩による通学である。ただし、定めた範囲を超える場合は自転車による通学を許可する。自転車通学規定を守って通学する。
- 9 登校時間
 - ・登校は朝7：40以降とする。教室への入室が朝8：10を過ぎた場合は、遅刻とする。

- 10 防寒対策
- ・寒い日には各自の体調に合わせて、制服やジャージの下に単色で無地のセーターやトレーナーを着てもよい。（部活で購入したものは使用可）
防寒具として、手袋、マフラー、ネックウォーマーを使用してもよい。
（自転車通学者は安全上、マフラーの使用は不可とする）
※上記の防寒着については、中学生らしく、華美なものではないようにすること。
登校時は、必要に応じて、ハーフコートやウインドブレーカーを着用してもよい。
- 11 部活動
- ・入部希望調査を行い、本人保護者同意のうえでの希望入部制とする。
 - ・活動時間は以下の通りである。
4月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18：00
5月～7月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18：30
8月～10月（新人戦終了まで）・・18：00
10月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17：30
11月～1月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17：00
2月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17：30
3月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18：00
※日没時間により、安全の確保が難しい場合は下校時刻を早める可能性がある。
- 12 その他
- ・本校はノーチャイム制である。時計を見て行動すること。
 - ・携帯電話やお菓子など、学校生活に必要なものは持参しない。
- 13 校則の変更
- ・校則について変更が必要な場合は、校則検討会議で話し合いを行う。結果について校長先生の承認をもらい、正式な変更をする。

《欠席・遅刻・早退について》

- 1 欠席・遅刻をするときは、さくら連絡網や電話を使用して8：00までに連絡する。
連絡は必ず保護者にしてもらおう。
- 2 遅刻して登校した場合、すぐに保健室、職員室の両方によって登校したことを報告する。
- 3 早退するときは、保護者に迎えにきていただくことを原則とする。

《安心して学校生活を送るための主な相談窓口》

相談窓口名称	電話番号	受付	概要
24時間子供 SOSダイヤル	0120-0-78310 (なやみいおう)	24時間 年中無休	24時間いじめ等の悩みを相談できる、全国統一ダイヤル
いのちの電話	0570-783-556	毎日10:00～22:00	相談員に電話・メールで悩みを相談できる窓口
	0120-783-556	毎日16:00～21:00 毎日10日8時～翌日8時	
児童相談所虐待 対応ダイヤル 「189」	189 (いちはやく)	24時間 年中無休	虐待の疑いがある時などに児童相談所に通告・相談できる全国統一ダイヤル